

## 誓約書

私は、福岡市文化・エンターテインメントイベントへの開催支援金を申請するにあたり、下記の内容について誓約します。

### 記

- 1 申請書類の記載事項について、事実と相違ありません。申請書類あるいは事業完了後に提出する実績報告書類に虚偽の記載や報告があった場合、支援金の返還等、福岡市緊急経済対策実行委員会会長の指示に従います。
- 2 暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（団体の場合、当該団体の役員が暴力団員に該当する団体を含む。）ではありません。
- 3 申請者（団体の場合は代表者ならびに役員）が暴力団員等に該当しないことの確認のため、福岡市及び福岡県警察に照会を行うことに同意します。
- 4 福岡市税務担当課に、申請者にかかる市税等の課税及び納付状況について照会を行うことに同意します。
- 5 申請する支援事業は、以下に該当するものではありません。
  - (1) 特定の会員や関係者のみを対象としたもの。
  - (2) 特定の事業者の利益追求のみを目的としたもの。
  - (3) 法令及び公序良俗に反するもの。
  - (4) 宗教の教義を広め、儀式行為を行うこと及び信者を教化育成することを目的としたもの。
  - (5) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としたもの。
  - (6) 特定の公職の候補者もしくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としたもの。
- 6 申請する支援事業は、第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものとし、問題等が生じた際は、申請者の責任と費用で対応します。
- 7 支援事業者名及び支援事業名の公表に同意します。
- 8 支援事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のための措置を講じた上で開催します。
- 9 厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）のインストールに努めるとともに、公演の参加者に利用促進を行います。
- 10 下記「申請にあたっての注意事項」を遵守します。

### 【申請にあたっての注意事項】

- ◆ 申請書の提出後、審査の必要に応じ、追加で書類の提出を求められた場合は指定された期日までに提出すること（期日までに提出がない場合は、不支給の決定を行う場合があります）。
- ◆ 申請内容等を変更する場合や、事業を中止する場合は、速やかに連絡すること。
- ◆ 事業終了後、実施報告書など指定の書類等を期日までに提出すること。

令和 年 月 日

（あて先）福岡市緊急経済対策実行委員会会長

〒  
所在地

会社名又は名称

代表者職・氏名

※法人の代表者又は個人事業主が自署してください。

自署でない場合は、代表者印（個人の場合は認印可）の押印が必要です。